

町の防災計画を問う



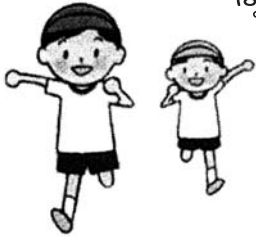
質問者
石内 浩 議員

東日本大震災から1年以上も経過しながら、安心・安全のほすの松田町の新しい防災計画策定について、その動きが見られないが、以下の点につき明確にされたい。

(1) 町の新しい防災への取り組みと、その体制づくりは。

(2) 自主防災に向けた自治会との連携、また、各種団体等への働きかけは。

(3) 学校・保育園・幼稚園などの対応状況、及び安否確認の必要な方などのため必要とされる対策への取り組みは。



(1) 災害基本法による地域防災計画は、6年目を迎え見直しの時期にある。国や県の指針を踏まえ、大規模災害の際には、確実に町民の皆さんの「いのち」を守ることを前提に進める。

6月に「町民懇話会」を開催し、さらに自治会長・消防団等の意見を伺い、防災会議を経て来年3月に策定

A

自助・公助・共助
さらに近助

回答(町長・教育長)

する。

(2) 町は、計画・啓発・施設整備の「公助」に努めていく。町民の皆さんには「自助」として、自ら考え地域の取り組みに参画し、さらに近所が助け合う「近助」をベースとして「共助」に発展させていく。

木造住宅耐震改修工事等に対する補助制度の創設を



質問者
寺嶋 正 議員

松田町は、東海地震防災対策強化地域であり、神奈川県西部地震の発生も懸念されている。防災・安全のまちづくりは、災害の発生を最小限に抑え、被害の拡大を防止することだ。

(1) 新耐震基準導入以前(S56年)の木造住宅の耐震化を図る「住宅耐震改修工事等」に対し「町の補助制度」を創設

いく。

(3) 学校関係の「災害時行動マニュアル」では、震度5弱以上は、保護者引取りまでは学校で待機する。震度4以下は原則下校だが、今後の訓練等で課題を洗い出し、行動マニュアルに反映していく。



する考えは。
(2) 町総合計画の「耐震改修促進計画」における支援策の見直しは、どのようにされるのか。

(3) 住宅リフォーム助成制度を検討するとの回答であったが、その後どうなったのか。

A

25年度から実施したい
回答(町長)

(1) 総合計画審議会で出された意見を検討し、平成25年度より国や県の補助を利用した「木造住宅耐震改修工事等の補助制度」の導入に向けて、補助金交付要綱の策定に取り組んでいく。

(2) 住宅耐震改修工事等



防災に関する懇話会 (H24. 6. 18 店屋場)

の補助制度を活用するには、診断を受け改修が必要と認められた建物が対象となるので、簡易診断から、さらに詳しい調査をして、耐震改修工事を見据えた改修費の概算見積もりまで計算する、一般診断に対する補助制度に変更する検討もしている。

(3) 住宅取得促進奨励金住宅用太陽光発電設備設置補助や勤労者住宅資金利子補助などの制度がある。事業の選択と集中の観点から、住宅リフォーム補助は考えていない。